

第51期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

事業報告

(業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要)

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社ミマキエンジニアリング

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
- ハ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ニ. 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
- ロ. コーポレート統括本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
- ハ. 監査室監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を踏まえた監督等を行っております。

- ロ. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
- ハ. 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役社長に報告しております。
- ハ. 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者、「コンプライアンス相談・通報窓口」または監査等委員に通報できる社内体制を整備しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署のコーポレート統括本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ロ. 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。
- ハ. 当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- ニ. 監査室は子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ロ. 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。

⑨ 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- イ. 子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、コーポレート統括本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ロ. 監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。

⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するととも

に、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。

⑫ その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。

ロ. 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。

⑬ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

取締役会を12回開催（書面決議を除く）し、法令、定款及び社内規程に基づき重要事項の決定を行うとともに、各取締役から業務執行状況の報告を受け、監督を行いました。

② リスク管理体制について

当社は、取締役会に加え、原則月1回開催される経営会議にて、事業運営に関する重要なリスクの把握及び対応状況の確認を行い、必要に応じて対応方針の見直しを実施しております。

③ コンプライアンス体制について

問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を複数設置し、通報者保護を社内規程に明記し適切に運用しております。また、通報内容については適宜調査・対応を行い、再発防止策の検討・実施に努めております

④ 監査等委員の職務の執行について

監査等委員会を14回開催し、取締役の業務執行に関する監査を実施しました。また、経営の適法性及び適正性の観点から幅広く審議し、適宜経営に対して助言・提言を行いました。

連結株主資本等変動計算書

第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,357,456	4,674,335	22,926,931	△1,869,368	30,089,354
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,735,276		△1,735,276
親会社株主に帰属する当期純利益			6,741,517		6,741,517
自己株式の取得				△60	△60
新株予約権の行使		△1,074		19,606	18,532
譲渡制限付株式報酬		25,897		9,818	35,716
インフレ会計の調整に係る剰余金の増加額			101,262		101,262
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	24,823	5,107,504	29,365	5,161,693
当連結会計年度末残高	4,357,456	4,699,158	28,034,435	△1,840,003	35,251,047

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	41,085	2,001,807	84,613	2,127,506	1,767	155,365	32,373,992
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△1,735,276
親会社株主に帰属する当期純利益							6,741,517
自己株式の取得							△60
新株予約権の行使							18,532
譲渡制限付株式報酬							35,716
インフレ会計の調整に係る剰余金の増加額							101,262
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	40,991	2,362,158	115,027	2,518,177	△1,767	54,259	2,570,670
当連結会計年度変動額合計	40,991	2,362,158	115,027	2,518,177	△1,767	54,259	7,732,363
当連結会計年度末残高	82,076	4,363,966	199,640	4,645,683	－	209,624	40,106,355

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

25社
MIMAKI USA,INC.
MIMAKI EUROPE B.V.
台湾御牧股份有限公司
(株)ミマキプレジジョン
(株)グラフィッククリエーション
御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司
Mimaki Deutschland GmbH
上海御牧貿易有限公司
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA
平湖御牧貿易有限公司
PT. MIMAKI INDONESIA
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI
PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI
Mimaki La Meccanica S.R.L
Mimaki Lithuania, UAB
Mimaki Bompan Textile S.r.l
アルファーデザイン(株)
(株)アルファーシステムズ
(株)砺波製作所
(株)楽日
MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.
(株)マイクロテック
MIMAKI VIETNAM CO.,LTD.

② 非連結子会社

- ・非連結子会社の数 3社
- ・主要な非連結子会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社

- ・持分法適用会社の数 1社
- ・持分法適用会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 大連アル法設計有限公司
アル法自動化技術(深圳)有限公司

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI、Mimaki La Meccanica S.R.L、Mimaki Lithuania, UAB、Mimaki Bompan Textile S.r.l、MIMAKI (THAILAND) CO.,LTD.及びMIMAKI VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～31年
---------	--------

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、米国会計基準を適用している在外連結子会社は、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金
役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金
製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内でその効果が発現すると見積られる期間にわたって定額法により償却しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品及び製品の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	18,600,069千円
--------	--------------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

商品及び製品は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額を算定しております。

正味売却価額の見積りは、製品種類ごとの直近の販売実績等に基づいて、経営者が個別に見積もっております。なお、市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	2,543,421千円
--------	-------------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来減算一時差異に係る重要な繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異の回収スケジューリングを行って判断しております。将来の課税所得の見積りにおいては、当連結会計年度の需要環境が翌連結会計年度も継続するという仮定に基づき見積りを行っておりますが、当該仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	2,886,000千円
建物及び構築物	1,958,271千円
土地	715,779千円
計	5,560,050千円

上記の定期預金は、下記(3) 偶発債務に記載している税務訴訟のための預金担保になります。

上記の物件は、短期借入金490,000千円、1年内返済予定の長期借入金504,000千円及び長期借入金856,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 19,570,428千円

(3) 偶発債務

当社の連結子会社であるMIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA（以下、ミマキブラジル社）は、当社インクジェットプリンタの輸入に関して、ブラジル国の税務当局から調査を受け、追徴課税通知を受け取りました。ミマキブラジル社は当局からの指摘内容を不服とし、2018年9月に追徴課税通知を受けた76,481千ブラジルリアル（当連結会計年度末日レートでの円換算額2,328,873千円。当連結会計年度末日における遅延利息を含む。）に関しては、2019年12月に裁判所に税務訴訟の申し立てを行い、2025年3月に裁判所からミマキブラジル社の主張を認め当局の請求を取り消す判決が下されました。これに対し当局が2025年5月に控訴を行ったため、ミマキブラジル社では二審において引き続き主張を展開してまいります。

継続中の税務訴訟について、ミマキブラジル社は、本追徴課税は根拠がないものとする考え方にに基づき、適切に対処してまいります。従って、現時点で当社グループの業績への影響額を見積もることは困難であります。

(4) 有形固定資産の圧縮記帳額 94,166千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,040,000株	一株	一株	32,040,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,126,812株	32株	49,229株	3,077,615株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,011,961千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 35.00円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月23日

(注) 1株当たり配当金額の内訳は、普通配当25.00円、特別配当10.00円であります。

ロ. 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 723,314千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 25.00円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 868,871千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30.00円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月25日

(注) 1株当たり配当金額の内訳は、普通配当25.00円、記念配当5.00円であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社グループは、債権管理に関する諸規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	169,841	169,841	－
長期借入金（*3）	4,135,152	4,034,611	△100,540
デリバティブ取引（*4）	8,212	8,212	－

- (注) 1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	35,400

3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時 価 (千円)			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券	127,247	42,594	－	169,841
デリバティブ取引				
通貨関連	－	8,212	－	8,212
資産計	127,247	50,806	－	178,054

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (千円)			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金（1年内返済 予定含む）	－	4,034,611	－	4,034,611
負債計	－	4,034,611	－	4,034,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。そのためレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループは、「日本・アジア・オセアニア」「北・中南米」「欧州・中東・アフリカ」の3つを報告セグメントとしております。

(単位：千円)

	日本・アジア・ オセアニア	北・中南米	欧州・中東・アフリカ	合計
顧客との契約から生じる収益	37,152,204	24,960,093	21,613,143	83,725,442
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,152,204	24,960,093	21,613,143	83,725,442

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	3,410,622
契約負債（期末残高）	3,617,494

- (注) 1. 契約負債は、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。
2. 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,577,439千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,911,641
1年超	1,705,852

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,377.54円
- (2) 1株当たり当期純利益 233.01円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(追加情報)

(超インフレの会計処理)

2023年3月期連結会計年度において、トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えたため、当社グループはトルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っているとは判断いたしました。このため、2023年3月期連結会計年度より、当社グループは、トルコの子会社の計算書類について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の計算書類について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結計算書類に含めることを要求しております。

当社グループは、トルコにおける子会社の計算書類の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT)が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の計算書類は、当連結会計年度末日の為替レートで換算し、当社グループの連結計算書類に反映しております。

株主資本等変動計算書

第51期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	4,357,456	4,245,456	428,879	4,674,335	18,035	6,700,000	9,460,994	16,179,029	△1,868,726	23,342,094
当期変動額										
剰余金の配当							△1,735,276	△1,735,276		△1,735,276
当期純利益							4,430,117	4,430,117		4,430,117
自己株式の取得									△60	△60
新株予約権の行使			△1,074	△1,074					19,606	18,532
譲渡制限付株式報酬			25,897	25,897					9,818	35,716
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	24,823	24,823	-	-	2,694,841	2,694,841	29,365	2,749,030
当期末残高	4,357,456	4,245,456	453,702	4,699,158	18,035	6,700,000	12,155,836	18,873,871	△1,839,361	26,091,125

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34,518	34,518	1,767	23,378,380
当期変動額				
剰余金の配当				△1,735,276
当期純利益				4,430,117
自己株式の取得				△60
新株予約権の行使				18,532
譲渡制限付株式報酬				35,716
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34,832	34,832	△1,767	33,065
当期変動額合計	34,832	34,832	△1,767	2,782,095
当期末残高	69,351	69,351	-	26,160,476

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～31年
工具、器具及び備品	2～6年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で定額法により償却しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

- ① **貸倒引当金** 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② **賞与引当金** 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ **役員賞与引当金** 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ④ **製品保証引当金** 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- ⑤ **退職給付引当金** 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負う製品は設置が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が設置の義務を負わない製品は引き渡し時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、設置の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ① **ヘッジ会計の方法** 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。
- ② **ヘッジ手段とヘッジ対象**
- a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金
- ③ **ヘッジ方針** デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ **ヘッジの有効性評価の方法** ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特例処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりであります。なお、「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりでありますので省略しております。

(1) 商品及び製品の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	11,715,700千円
--------	--------------

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,194,215千円
--------	-------------

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	2,886,000千円
建物	1,958,271千円
土地	715,779千円
計	5,560,050千円

上記の定期預金は税務訴訟のための預金担保になります。詳細は、「連結注記表 3. 連結貸借対照表に関する注記(3) 偶発債務」をご参照ください。

上記の物件は、短期借入金490,000千円、1年内返済予定の長期借入金504,000千円及び長期借入金856,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	12,318,625千円
--------------------	--------------

(3) 以下の関係会社の債務保証を行っております。

アルファードesign(株)	借入金	502,380千円
(株)砺波製作所	借入金	306,870千円
(株)アルファードシステムズ	借入金	285,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

短期金銭債権	10,166,547千円
長期金銭債権	2,230,268千円
短期金銭債務	1,931,790千円

(5) 有形固定資産の圧縮記帳額	94,166千円
------------------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	41,095,219千円
(2) 仕入高	5,848,163千円
(3) その他の営業取引高	6,869,127千円
(4) 営業取引以外の取引高	90,431千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,126,812株	32株	49,229株	3,077,615株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	387,430千円
製品保証引当金	354,031千円
貸倒引当金	427,780千円
関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損	657,314千円
退職給付引当金	77,401千円
ソフトウェア	85,233千円
その他	425,695千円
小計	2,414,887千円
評価性引当額	△1,153,921千円
繰延税金資産合計	1,260,966千円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	31,289千円
その他	35,461千円
繰延税金負債合計	66,750千円
繰延税金資産の純額	1,194,215千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	MIMAKI EUROPE B.V.	直接 100	2名	当社製品の製造・販売	当社製品の販売 (注1)	15,216,744	売掛金	957,379
					子会社製品の仕入 (注2)	2,393,808	買掛金	217,022
子会社	MIMAKI USA, INC.	直接 100	1名	当社製品の販売	当社製品の販売 (注1)	14,241,164	売掛金	5,381,762
子会社	MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	直接 100	0名	当社製品の販売	当社製品の販売 (注1)	1,414,672	売掛金	514,384
子会社	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司	直接 100	2名	当社製品の製造	当社製品の生産委託 (注4)	5,930,499	買掛金	537,941
							流動資産 [その他]	172,149
子会社	MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	直接 100	1名	当社製品の販売	利息の支払 (注6)	35,614	関係会社短期借入金	799,650
子会社	M i m a k i L a Meccanica S.R.L	間接 100	1名	当社製品の製造・販売	当社製品の製造・販売 (注1) (注4)	661,974	買掛金	402
							破産更生債権等	532,890
子会社	MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	直接 51	1名	当社製品の販売	当社製品の販売 (注1)	-	破産更生債権等 貸倒引当金	1,223,241 △1,223,241
子会社	(株)ミマキプレジジョン	直接 100	2名	当社製品の製造	設備の賃貸 (注5)	25,800	流動資産 [その他]	2,365
子会社	(株)グラフィッククリエーション	直接 100	2名	当社プリントサービス	設備の賃貸 (注5)	2,402	流動資産 [その他]	693
子会社	アルファードesign(株)	直接 100	3名	当社製品の製造	利息の受取 (注3)	8,908	流動資産 [その他]	1,000,000
					債務保証 (注7)	502,380	-	-
子会社	(株)アルファードシステムズ	間接 100	3名	当社製品の製造	債務保証 (注8)	285,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 子会社製品の仕入については、市場価格、総原価を勘案して子会社希望価格の提示を受け、交渉のうえ決定しております。
3. アルファードesign(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 当社製品の生産委託については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
5. 設備の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
6. MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.からの借入については、市場金利を勘定して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
7. アルファードesign(株)の銀行借入（700,000千円、期限10年、240,000千円、期限6年、100,000千円、期限3年、100,000千円、期限5年及び80,000千円、期限7年）につき、債務保証を行ったものであります。
8. (株)アルファードesignシステムの銀行借入（300,000千円、期限10年、240,000千円、期限3年）につき、債務保証を行ったものであります。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	株式会社 Arcana製作所	長野県東御市	3,500	3Dスキャナー 関連事業	-	仕入・ 外注先	商品の仕入、 設計外注	45,499	買掛金	1,703

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 903.26円
- (2) 1株当たり当期純利益 153.12円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。